

2024年度 事業計画書

はじめに

平成24年4月1日付で「公益社団法人」として新たなスタートを切ってから、本年度は13年目となります。

新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい状況においても、万全を期してボウリング場の営業に努めてまいりました。

本年度につきましても、公益社団法人として、定款にある「ボウリング場事業の健全性の高揚を通じて、その健全な発展を図り、もって、わが国経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的」に、公益認定の申請に掲げた下記公益目的事業を中心に、ボウリングを通して地域の課題解決等にも、忠実に取り組み実行してまいります。

I ボウリングを通して、スポーツへの参加意識を高める事業（公益目的事業1）

II 「日本ボウリング史料館」の設置、運営事業（公益目的事業2）

III 児童・生徒の健全育成事業（公益目的事業3）

IV 福祉活動事業（公益目的事業4）

V 高齢者福祉活動事業（公益目的事業5）

VI ボウリング関係団体の公益目的活動への参加と支援事業（公益目的事業6）

VII その他の事業（相互扶助事業）（その他事業1）

VIII 管理部門

I ボウリングを通して、スポーツへの参加意識を高める事業（公益目的事業1）

＜趣旨＞ 広範な国民が参加できる競技会を主催するなど、最も国民に広く親しまれて
いるスポーツであるボウリングを通して、心身の健全な発達及び豊かな人間性
の涵養を図ることを目的とした活動を実施します。

1. 「BPAJ 全国ボウリング競技大会」の主催

（1）事業趣旨

本競技会は、広範な国民にボウリング競技に参加できる機会をつくり、より多くの国民がボウリングを通して、スポーツに参加する意識を高めることを目的とし、日本商工会議所の後援並びに同会頭杯を受け、全国の商工会議所あがての協力を得て実施します。

また、スペシャルオリンピックス部門を同時に実施し、知的障害者へ参加の門戸を開いています。

さらに、11月22日の「いい夫婦の日」を中心として“いい夫婦・記念トーナメント”部門を全国の各加盟センターで開催します。

（2）周知方法

不特定多数の国民に参加を呼びかけるポスターを作成し、当協会加盟のボウリングセンターを通してアマチュアボウラーの参加を募ります。

また、募集、開催、ルール等を定めた大会規定を定め、参加者に周知しています。

（3）実施体制

本競技会は、当協会が主催し、主管する地区及び都道府県ボウリング場協会が運営します。当協会は大会実施組織である実行委員会を設置して実施し、主管者へは運営費を助成します。

2. 「オリンピック・パラリンピック」へのボウリング種目採用の働きかけ

（1）事業内容

ボウリング業界全体が団結し、オリンピック、パラリンピックにボウリング種目採用を、日本及び国際オリンピック委員会等へ働きかけます。

当協会は担当役員として会長、副会長、事業委員長が中心となり、働きかけの活動を行います。

II 「日本ボウリング史料館」の設置、運営事業（公益目的事業2）

＜事業趣旨＞ ボウリングをスポーツ文化としてとらえ、国民がボウリングを広く、深く理解し、親しむことに寄与する活動を実施します。

（1）事業内容

当協会・事務局及び、茨城県・STAR LIKE BOWLの一部を賃借し、「日本ボウリング史料館」を設置し、当協会設立以来収集した約160年にわたる歴史を持つわが国のボウリングの歴史、文化、仕組み等ボウリングに関する様々な資料、書籍、機器等を常設展示し、入場を無料にして一般に公開しています。

また、「日本ボウリング史料館」の展示内容をより多くの国民に見てもらうことを目的に、29年度に立ち上げたホームページ上の「Web史料館」について、引き続き国民への周知拡大を目指します。

（2）運営

運営は、ボウリング場経営者等で構成する理事会にて運営方針等を審議し、それに基づいて常勤の事務局員が運営しています。

（3）管理

管理は、協会事務局員が直接行うなど、運営の効率化を図っています。

III 児童・生徒の健全育成事業（公益目的事業3）

＜趣旨＞ 児童が友人とのコミュニケーションを深め、児童・生徒が家族との絆を強めるスポーツであるボウリングを通して、児童にスポーツの楽しさを実感できるようにするとともに、かつ児童に安全な時間と場所を提供することを目的とする活動を行います。

1. 「ジュニアボウリング教室」の主催

（1）事業内容

業界各団体のご協力をいただき、児童を対象に夏休み・冬休み・春休みの期間に、各ボウリングセンター所属インストラクター及びプロボウラーが直接指導する体験教室を主催します。

（2）実施体制

本教室は当協会が主催し、当協会加盟のボウリングセンターが実施します。

(3) 周知方法

当協会が実施のポスターを作成し、この教室を実施するボウリングセンターが参加者を募集します。

2. 「ジュニア開放レーン」の推進

(1) 事業内容

夕方等の時間帯に、児童等が無料で安心してボウリングを楽しむことができるようにする活動です。各ボウリングセンター所属インストラクターが指導します。

3. 「ミニ・ボウリング機」の普及（貸し出し）

(1) 事業内容

当協会が所有する「ミニ・ボウリング機器」を、当協会加盟のボウリングセンターのみならず、地域のボウリング場協会等が行うチャリティー等の公益目的活動に無償で貸し出します。

4. 「こども110番のボウリング場」の推進

(1) 事業内容

地域の警察・自治会等と協力して、ボウリング場を地域における児童の安全確保の拠点とします。

IV 福祉活動事業（公益目的事業4）

<趣旨> チャリティーを目的とする競技会を主催するなど、福祉の増進に寄与する活動を行います。

1. 「宮様チャリティーボウリング大会」の主催

(1) 事業内容

『共に生きる福祉社会の向上』をスローガンに、障害をお持ちの方を始め、広範な国民が参加する競技会を主催し、この競技会を通じて集めた大会チャリティー金を、障害者福祉の増進に活動されている社会福祉法人友愛十字会に、当大会を主管する関東ボウリング場協会を通じて寄附します。

(2) 周知方法

障害をお持ちの方をはじめ、不特定多数の国民に参加を呼びかけるポスターを作成し、当協会加盟のボウリングセンターを通してアマチュアボウラーの参加を募っ

ています。また、募集、開催、ルール等を定めた大会規定で、参加者に周知しています。

(3) 実施体制

競技会は当協会が主催し、主管する関東ボウリング場協会が運営します。当協会に大会実施組織の実行委員会を設置し実施します。主管者へは当協会が運営費を助成します。

2. 「AED(自動体外式除細動器)設置」の推進

(1) 事業内容

ボウリング場を地域の安全拠点にするため、当協会加盟の全ボウリングセンターへの「AED」の設置を推進します。

3. 幼児、高齢者、障害者への「簡易ボウリングキット」寄贈・貸し出し事業

(1) 事業内容

幼児、高齢者、障害者等身体的機能が未発達又は弱くなった人の誰でもが、簡単にボウリングを通じてスポーツに親しむことが出来るよう、軽量のボウリングピンとボールなどを無償で提供・貸与します。

(2) 実施体制

当協会がキットを購入し、当協会加盟のボウリングセンターを通じて地域の保育所、地域のイベント、高齢者及び障害者施設等に無償で提供・貸与します。

4. 「メタボリックシンドローム対策」推進事業

(1) 事業趣旨

「メタボリックシンドローム」が様々な生活習慣病の要因となっており、この改善に適度な運動が重要です。

また、骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰え、運動器の障害のために要介護や要介護になる危険の高い「ロコモティブシンドローム」、そして、高齢者が筋肉や活動が低下している状態（虚弱）を表す「フレイル」を予防するために、早いうちから運動器の機能が衰えないようにすることが大切です。

ボウリングを通じて、メタボリックシンドロームの改善と、ロコモティブシンドロームの予防を図るよう啓発活動を行います。

(2) 事業内容

当協会はその啓発ポスターを制作し、会員に配布します。

関係団体が制作する「メタボ対策」のリーフレットや小冊子を、地域の公的機関・病院等を通じて地域住民に配布します。

また、全国の加盟センターで開催をする「健康ボウリング教室」を主催し、国民

の健康増進に寄与します。

メタボ対策・ロコモ・フレイル予防など、健康づくりとしてのボウリングにより親しみを感じてもらい、有酸素運動としてのボウリングの効果をより高めることを目的に、国民にボウリングの効能をアピールします。

V 高齢者福祉活動事業（公益目的事業5）

<趣旨> 高齢化社会が急速に進展する現在、高齢者の健康増進、身体機能の強化は、社会の極めて重要な課題であり、高齢者の運動能力を向上させるために、高齢者のスポーツへの参加意識を高めることを目的とした活動を行います。

1. 「長寿ボウラー番付」の制作と認定

（1）事業内容

月に1回以上ボウリングを楽しんでいる80歳以上の男性、75歳以上の女性、合計年齢が150歳以上の夫婦をリストアップし、「長寿ボウラー番付」を作成し長寿ボウラーの認定を行います。それをポスターにして一般に広報し、ボウリングを通じての高齢者の運動能力の向上とスポーツへの参加意識を高めます。

（2）関連事業内容

高齢者に被害が多い「振り込め詐欺」を防止するため、警察庁が作成した注意喚起の標語を上記ポスターに掲載します。また、当協会加盟ボウリングセンターが地元の都道府県警察のキャンペーンに協力しました。これらの貢献により、平成22年に警察庁より当協会に感謝状が贈呈されました。

（3）実施体制

当協会加盟のボウリングセンターが、月に1回以上ボウリングを楽しんでいる高齢者を当協会に推薦し、当協会がそれら条件に合致した人を認定し、当協会加盟のボウリングセンターを通じて認定証等を贈呈しています。

2. ボウリングを通じての高齢者の運動能力向上に関する普及啓発

（1）事業内容

ボウリングは、高齢者の運動能力を高めることが医学的に証明されており、高齢化社会が急速に進展する現在、スポーツを通じての健康づくりを進めるとともに、予防医学の見地からも高齢者の運動能力向上に高い効果が認められ、国民の最も身近なスポーツであるボウリングを、高齢者に普及させる活動を行います。

(2) 実施体制

本事業は、当協会加盟のボウリングセンターがボウリングを通じて、高齢者の運動能力向上に関する普及啓発を推進するよう当協会が提唱します。

VI ボウリング関係団体の公益目的活動への参加と支援事業（公益目的事業6）

<趣旨> ボウリングに関係する各団体は、それぞれが公益を目的とした活動を実施しており、当協会はそれら関係団体を実施する公益目的事業のうち、当協会活動の趣旨に適合する事業であり、関係団体が協力して実施する事業に積極的に参加し、支援します。

1. 事業

下記関連団体が実施する事業に支援。

(1) 「日本ボウリング機構」（共同代表：北川 薫氏、谷口 健氏、武田 竜氏）

- 【団体の目的】 日本におけるボウリング業界9団体が集結し、我が国におけるボウリングの普及・振興を強力に推進し、「No. 1国民スポーツ＝ボウリング」を確立することを目的として、平成30年8月に設立されました。
- 【支援事業名】 オリンピック・パラリンピックの種目化、国内統一ルールの制定、新トーナメントの創設
- 【支援事業目的】 コミュニケーションを促し、健康の維持増進、青少年の教育に寄与できるボウリングの価値を広げることを使命とし、目的としています。
- 【当協会支援内容】 運営費の一部を助成します。

(2) 「公益社団法人日本プロボウリング協会」（会長：谷口 健氏）

- 【団体の目的】 日本におけるプロボウリング競技を統括し、健全なプロフェッショナルボウラーの育成を目的としています。
- 【支援事業名】 「夏休み」「冬休み」「春休み」全国ジュニアボウリング教室
- 【支援事業目的】 スポーツ庁の後援のもとに実施する上記事業は、ボウリング教室を通じて健全な肉体と精神の育成を図り、併せて人との協調性や思いやりなどを学ぶことを目的としています。
- 【当協会支援内容】 運営費の一部を助成します。

(3)「公益財団法人 JAPAN BOWLING」(会長：北川 薫 氏)

- 【団体の目的】 わが国におけるボウリング競技界を統轄し代表する団体として、ボウリング競技の普及及び振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とします。
- 【支援事業】 ボウリング競技に関する講習会等。
- 【当協会支援内容】 運営費の一部を助成します。

(4)「日本ボウラーズ連盟」(理事長：白石 雅俊 氏)

- 【団体について】 ボウリングのもつ楽しさを通じて、全国に仲間の輪を広げていくことを大きな目的とし、明るくそしてボウリングを楽しむためのボウラー仲間の集まりです。
- 【支援事業】 日本ボウラーズ連盟が主催する、誰でもが参加できる競技会。
- 【支援事業目的】 日本ボウラーズ連盟の目的に沿った、ボウリングを楽しむためのボウラー仲間の輪を広げることが目的とする事業です。
- 【当協会支援内容】 運営費の一部を助成します。

(5)「全国実業団ボウリング連盟」(理事長：坂井 芳昭 氏)

- 【団体の目的】 企業で働く者の団体として、ボウリング競技を企業の中に健全に普及・発展させると共に、全国各地で働く仲間の親睦と交流を深め、明るく楽しいボウリングを通じて心身と技術の向上に努めることを目的とします。
- 【支援事業】 全国実業団ボウリング連盟が主催する全国大会
- 【支援事業目的】 全国実業団ボウリング連盟の目的に沿った企業単位の競技会です。
- 【当協会支援内容】 運営費の一部を助成します。

(6)「ジャパンレディースボウリングクラブ」(会長：石井 利枝 氏)

- 【団体について】 全国の女性ボウラーの輪を広げることが目的に、プロ・アマを問わず女性ボウラーの競技会を開催しています。会員は、10歳代から90歳代の女性です。
- 【支援事業】 この会が単独主催する、全国各地で開催する競技会(サーキット)を支援しています。
- 【当協会支援内容】 運営費の一部を助成します。

(7)「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」(理事長：平岡 拓晃 氏)

- 【団体の目的】** スポーツを通じて、知的発達障害のある人達の自立と社会参加を目指します。
- 【国際本部】** 世界175カ国に広がる、スペシャルオリンピックス活動を通じ、スペシャルオリンピックスムーブメントを推進する国際的なスポーツ組織であり、本部事務所はアメリカ・ワシントンDCにあります。
- 【支援事業】** 当協会が主催する「BPAJ全国ボウリング競技大会」への知的発達障害の人達が参加できるようにします。
- 【当協会支援内容】** 当協会が主催する「BPAJ全国ボウリング競技大会」にスペシャルオリンピックス部門を設け、知的発達障害の人達を対象とした競技会を同時に実施します。

VII その他の事業（相互扶助事業）（その他事業1）

<概要> 児童、青少年、成人、高齢者等広く国民がボウリングを通して、スポーツの楽しさや健康に資すること等を理解するよう、様々な広報媒体を活用してボウリングに関する広報を行います。

1. 全国ネット・テレビ放映の実現

(1) 事業内容

全国ネットのテレビ放送で、ボウリング競技等を放映し、広く国民がスポーツを通じてその楽しさを享受し、健康促進及び豊かな人間性の涵養に寄与するようボウリングに関する広報を行うものです。

2. 「ボウリングの日キャンペーン」の実施

(1) 事業内容

日本で初めてのボウリング場(ボウリング・サロン)が1861年6月22日に長崎にオープンしたことを記念して、当協会が制定した“ボウリングの日(6月22日)”の徹底した周知を図り、ボウリングファンの底辺を拡大することを目的に、児童・家族を中心にしたキャンペーン活動を実施します。当協会加盟センターにポスターを掲示し、参加者への景品等を提供します。

VIII 管理部門

1. 会員

新法人発足初年度からの会員体制の変更・会費の低減化及び役員一同の組織強化努力により、2024年3月の時点で加盟率は51.8%に到達しています。

施設の老朽化による耐震問題等の影響によりボウリング場が減少している今、ボウリングを通しての社会貢献のため会員増強を目指し、会長以下役員一同で引き続き努力してまいりますので、会員皆様方のご支援をお願い申し上げます。

24年度に「加盟センター・ステッカー」を制作・配布し、公益社団法人の会員であることと、公益目的事業を推進実行していることを、広く社会にアピールしております。

2. 業務執行体制の整備と強化

新定款による執行体制及び内部規程（未整備の規程の整備）に沿った運営に引き続き務めてまいります。